

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	副主幹	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 5 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成 23 年 8 月 5 日（金曜日）	開会 13 時 32 分	閉会 16 時 38 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	大谷、井上、渡辺、水口、渡邊、柴田 委員外～清水、窪之内	事務局	中嶋事務局長
欠席委員			菊井次長
説明員	別紙のとおり		寺嶋副主幹
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○休憩中、4月1日付け及び7月1日付け人事異動に伴う主査職以上の紹介を行った。		
	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	○ 新滝川市活力再生プラン平成 22 年度実績報告について（総括説明）		
	（1）新滝川市活力再生プラン平成 22 年度実績報告について（市民生活部）		
	（2）新滝川市活力再生プラン平成 22 年度実績報告について（総務部）		
	（3）市民の皆様に信頼される市役所づくり推進プラン平成 22 年度実績報告について		
	（4）東日本大震災被災地支援活動について		
	（5）平成 23 年度滝川市水防総合訓練の概要について		
	（6）新総合計画の策定について		
	（7）8月3日着任のモンゴル人国際交流員の紹介について		
	（8）JICA農村振興研修員の来滝について		
	（9）新滝川市活力再生プラン平成 22 年度実績報告について（教育部）		
	（10）「いじめに関する実態調査」について		
	（11）「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」事業について		
	2. その他について		
	・道外視察の日程を11月7日から10日と決定し、視察項目の案については、8月中旬に事務局まで報告することとした。		
	・委員会への出欠及び遅刻の申し出について、事前報告の徹底を確認した。		
	3. 次回委員会の日程について		
	8月23日火曜日、15時から開催することとし、案内は省略することとした。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊦			

平成23年8月3日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成23年7月14日付け滝議第61号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部参事	居 林 俊 男
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	小 畑 力 也
総務部総務課主査	越 前 充
総務部総務課主査	田 村 拓 也
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部企画課主査	稲 井 健 二
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課主幹	橋 本 啓 二
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課副主幹	景 由 隆 寛
総務部行政経営課長	松 澤 公 和
総務部行政経営課主査	須 見 公 実 子
総務部行政経営課情報化推進室主査	田 上 智 章
総務部国際課主任級主事	山 本 亜 希 子
総務部国際課主事	里 村 真 紀
総務部国際課国際交流員	ナンザド・ガンチメグ
市民生活部長	伊 藤 克 之
市民生活部参事	庄 野 雅 洋
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
市民生活部税務課副主幹	原 田 暢 裕
市民生活部税務課副主幹	鎌 田 清 孝
市民生活部税務課主査	池 田 茂 喜
市民生活部江部乙支所長	井 上 傑 博

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	館 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	四十九院正満
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部教育支援課長	吉 川 修
教育部社会教育課長	竹 谷 和 徳
教育部社会教育課図書館長	南 健 次
教育部社会教育課美術自然史館長	立 野 公 久

(総務部総務課総務グループ)

第5回 総務文教常任委員会

H23.8.5 13:30～
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

○休憩～4月1日付け及び7月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1. 所管からの報告事項について

○新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について（総括説明）（資料）総 務 部

《市民生活部》

（1）新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について （資料）市民生活部

《総 務 部》

（2）新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について （資料）総 務 部

（3）市民の皆様信頼される市役所づくり推進プラン平成22年度実績報告について （資料）行政経営課

（4）東日本大震災被災地支援活動について （資料）総 務 課

（5）平成23年度滝川市水防総合訓練の概要について （資料）防災危機対策室

（6）新総合計画の策定について （資料）企 画 課

（7）8月3日着任のモンゴル人国際交流員の紹介について （資料）国 際 課

（8）J I C A農村振興研修員の来滝について （資料） ”

《教 育 部》

（9）新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について （資料）教 育 部

（10）「いじめに関する実態調査」について （資料）教育支援課

（11）「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」事業について （資料） ”

2. その他について

3. 次回委員会の日程について 8月23日（火） 15時～

○閉 会

第5回 総務文教常任委員会

H23. 8. 5 (金) 13:30

第一委員会室

開 会 13:32

委員動静報告

委員長 遅刻～渡辺。委員外～清水、窪之内。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。ここで休憩し、人事異動に伴う職員紹介を行う。

休 憩 13:33

(4月1日付け及び7月1日付け人事異動に伴う職員紹介)

再 開 13:40

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告の総括説明について、総務部より説明願う。

○新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について（総括説明）

(別紙資料に基づき説明する。)

山崎部長
委員長
柴 田

説明が終わった。質疑はあるか。

総括表に計画と実績ということで数値的に出ているが、P11 で心の教育推進事業の見直しについて、上段に事業費、下段に人件費と分けて記載している。こういう表示だとわかりやすいが、ほかの項目は、計画に対して実績としか書いていない。この中に単純に人件費が動いたことによって効果があらわれたことがどのくらいあるのか。例えば部長がやめた後に嘱託職員を入れたなど人件費の増減がこの効果額に見込まれると、総体の数字が余り信憑性のないものになってしまうと思うので、その点について伺う。

松澤課長

部長がやめて嘱託職員を入れたというような観点はこのプランにはない。教育委員会の部分は、事業そのもので事業費に係る部分と人件費の部分については単純にそういう分け方をしているということである。人の動きでこれだけ減るふえるといった見方はしていない。

柴 田
松澤課長
委員長

要するに実績に人件費影響分は含まれていないことでよいか。

含まれていない。

他に質疑はあるか。(なし) この件については報告済みとする。引き続き(1)について説明願う。

(1) 新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について（市民生活部）

(別紙資料に基づき説明する。)

伊藤部長
委員長
柴 田

説明が終わった。質疑はあるか。

P41、農村環境改善センター運営管理の見直しのところで、特記事項として給油設備工事を行ったため、管理経費が増加したとの説明があった。計画に載っている努力を重ねなければならない部分の実績というのが、給油設備工事を行ったことによって隠れてしまっているのではないかと、計上の仕方が違うのではないかと思う。こういった経常経費を一生懸命20%削っても給油設備が壊れて何百万円かかったと。総体としては何百万円実績としては詰められなかったが、20%の努力はきちんと実績として残っているということがこの数字から読み取れるのか。今の説明では、予定していなかった工事が年度途中で起きたからこ

ういう結果になったということでの収支報告であり、実績報告ではない。この中に実績部分が包括されて見えなくなってしまうのではないか。数字の取り方について再度伺う。

松澤課長

平成 20 年度の予算額に対する各年度の実績に基づいて比較をするというやり方をしているので、農村環境改善センターの関係もそうだが、もしそういうことがなければ目標を達成しているというものも実際にはある。20 年度末の予算額と決算額を比較するやり方で 21 年度、22 年度とやってきているので、23 年度についても同様の考え方で進めさせていただいている。

柴 田

財源調整のためのプランと受けとめられる。年度末の決算で効果が上がらなかった分を上乗せしてもう一度数値目標として上げるならいいが、差額があるからもう少し努力なさいというのは財源調整以外の何物でもない。活力再生プランとか新タグとか名前は格好がいいが、結局は財源を削るため、この部分だけ削りなさいということをするための数値であると思えない。本来なら実績が隠れないように実績部分と不可抗力で途中でボイラーが壊れたといったことについては、みずからの努力で解消し切れないもので、実績は実績としてきちんと数字を加えた上で、そのほかの要因で計画に対して実績はこれだけ残ったが、決算としてはその分の効果がこれによって失われたという表現をしないと努力した結果がこの数字にあらわれてこないし、単なる財源調整の手段にこれを使っているのではないかと誤解されても仕方ないと思うが、総務部長の考えを伺う。

山崎部長

昔シーリングとかで全体を中身に関係なく圧縮することを前提に予算編成するとか、そういったものというのは、生み出さなければいけない額を決めて削っていくことであり、それが財源調整的なやり方になると思う。今回それぞれの中で、こういう考え方、こういう工夫、こういう新しいとらえ方をすることによって個別のものでこれくらいの縮減というか、新たな少ない金で同じ効果を生み出せるという中で個別に詰めていったのがタグ計画というふうに理解している。結果として、どの部分は努力でどの部分はやむを得なかったかということについては、ものによっては判断が難しいものもあると思うが、今回の計画については、先ほど行政経営課長が説明したような数字のとらえ方で進めてきている中で理解いただければと思う。ただタグ計画そのものについての検証もしなければいけない時期に入ってくると思うので、委員が言われるようなものを少しでも明確にしていければと思っている。

柴 田

それはそれで理解する。もう一方の質疑の趣旨で、頑張ったなら頑張ったできちんとここに数値として入れるべきである。現場で実績を積もうと年間努力しても、こういう不可抗力あるいは自然的な災害も含めて実績が隠れてしまうような数字の出し方では、現場の職員は、そうですかということにはならないと思う。内部的に出すときにはこうやって厳しく受けとめているということではいいが、外向きに出すときにはもっと気を使って現場で努力して実績が上がったことが明らかにわかるようにそれはそれで数値化し、それ以外の要因でこういう結果になったということについては、別立てに説明するような形を今後とっていかないと現場が報われないと思うので、さらなる善処をお願いしたいがいかかが。

山崎部長

委員の発言は、現場の人間に対する思いやりと受けとめさせていただき、数値化についても可能な限り努力していきたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。

休憩 14:06

再開 14:07

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。新しい国際交流員が来ているので、先に(7)について説明願う。

(7) 8月3日着任のモンゴル人国際交流員の紹介について

山本主任級主事 (別紙資料に基づき説明する。)

ガンチメグ国際交流員 両国の大きなかけ橋になるように一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (7)については報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について(総務部)

山崎部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

柴田 ① P50、総人件費の縮減で、ここに掲載されているものは、基本給の削減部分のみなのか。管理職手当なども縮減しているが、そういった手当関係もすべてここに入っているのか伺う。

② P70、土地開発公社の関係では、今後とも用地の分譲に努めていくとのことだった。要するに26年度末までに解散することを前提に頑張らしようということが書かれているが、1年前倒しして25年度末までとなったということでこの部分を訂正しないのか伺う。

小畑副主幹 ① ここにある実績の計算の根拠となっているのは、給料3%の部分と管理職手当の縮減分合計で53%分、期末・勤勉手当に係る役職加算の凍結分、期末手当の縮減0.05月分、これらすべてが入ったものを効果額として計算して計上している。

松澤課長 ② 当初計画を立てたときには26年度末ということでやっていたが、その後1年前倒しをして25年度末までに終わらせる形に変更をかけている。実績ではそのまま26年度末となっているが、そういう経過である。

柴田 ① 基本給の削減や期末手当の削減などということを縮減目標として出すことは何ら問題ないと思うが、管理職手当を縮減の対象としてここに盛り込んでいくという意味を市当局としてどの程度重いものとして考えているのか。この影響が、本当に活力再生プランというものの目標に合った削減になっているのか。総人件費の縮減はいいが、管理職手当の相当大きな部分をこういったものに充てることによってもっと大きなものを失ったり、滞ったりすることで、活力再生という名のもとで活力が失われていることがないのかということを改めて思い直して本当に23年度以降もやるのかどうかを総務部長に伺う。

② 土地開発公社については、26年度末を25年度末に前倒しするということだが、幾ら読んでみても何をどうしてどうなったら25年度末に解散するのか、残り何平米になったらいいのか、あるいは額としてこういう額が許されるのか、あるいはそういう額であっても、今後何十年のことを考えれば1年前倒しして目標値は別にしてやるのかということを今説明したほうがいいと思う。今の話だと、粛々として売っているのでこれからも一生懸命売ってなるべく将来的に負債を少なくして解散するよう努力するのしか聞こえない。土地開発公社とい

うものはそういう説明の仕方ではないとは思わない。滝川市として先行取得してきたわけで、それらも含めて一生懸命負債を少なくした後に解散すると言っている一方で1年前倒しすると言ってみたり、どちらの優先順位が高いのか。解散することなのか、残債の部分なのかについて伺う。

山崎部長

① 計画そのものについては、市民会議や議会の協力を得ながらこういう中身でこういう計画を進めようということで、それぞれの項目について承諾をいただきつつ、粛々と職員が理解はしてもすべて納得しているかどうかはともかく、頑張っていこうということの中で進めてきた計画で、今私の立場で言えることは、23年度までの計画を少しでも現実化することで考えているということだけである。それをどうとらえるかについては、もう少し勉強させていただきたい。

② 大きな要因として三セク債の活用を国のほうで打ち出してくれたということがある。市としても簿価から時価などいろいろと変わってきた中で、いずれ整備しなければならないのであれば三セク債の活用というのが最も効果的、合理的な制度であり、その期限が25年度末ということの中での前倒しである。それまでに少しでも負債を減らすために努力を続けていこうということで進んできているということである。

柴 田

土地開発公社の件については理解した。しかし、人件費の問題については、全く基本的な考えについて聞いておきたい。管理職手当を縮減の対象にして23年度まで削って、市はお金を求めているのか。そうなら等しく職員全体に3%を3.5%でも4%でも、こういう財政効果が上がることに等しく拠出させることはいいが、管理職手当を削減して23年度まで実施して何が活力再生につながるのか。管理職手当は何のために支払われているのかわかっているのだから、これをこういうものに入れること自体がおかしい。全く筋道が合わないようなことを活力再生プランの中に入れて、ましてや人件費の削減と管理職手当の削減を同列にして23年度までやりました、はい達成しましたと考えることがわからない。みんなで等しく分担して市の金庫がある程度豊かになる、基金が積めるというのはいいが、管理職手当は組織をどうにかしようとして創設され、その目的に沿って活用されているわけで、それを期限を定めて削減したから何の目的を達成したことになるのか、それは金銭面だけなのか。その辺について確認したい。

田中課長

あの当時は滝川市始まって以来の危機で、同時にタッグ計画も策定の途上にあった。まず5年間の財政収支の見通しを立てる中で、3億5,000万円の財源不足が見込まれた。その中で1億5,000万円相当は人件費に求めましょうという流れで来ているときに、生活保護費の関係で4分の3相当の1億7,900万円を財政調整基金から取り崩して返還した。基金を崩したということは、中長期的に見ると財政運営に支障を来すということで、その部分もタッグ計画の収支改善に盛り込もうということで、そのときは1億7,900万円については、税を充てないという議論がされる中で人件費に求めることになった。その中でどういう負担割合にするかということになったが、組合とも協議させていただく中で、等しく応分の負担をするというのが本来なのかもしれないが、やはり若い職員もいて給料にも差がある。私はその場になかったので推測でしかないが、若い職員は最低限というか応分の負担をする、足りない部分をどうするかということで、税を投入しないという前提の中では、市長、副市長を初めとして管理職が責任を持って滝川市の信頼回復に取り組むというぎりぎりの選択というか、

そういう制度設計でなければその部分は返せないという議論だったと思う。いいか悪いかということでは、委員が言われたことが本論かもしれないが、そのときはそういうことで制度設計したということである。当然管理職手当というものは、我々が業務の進行管理をし、若手職員を育成し、事業全般の政策形成を進めていくということのために与えられている部分だと思っているが、このタッグ計画に盛り込まれている部分については、その当時はやむを得ないというようなことの理由で制度設計したということだと思う。

柴 田

やむを得ないことだったなら見直しする時期もあったのではないのか。先ほども不測の事態が起こったからやむを得ず制度設計の段階でこういうふうにしたという説明だったのかもしれないが、基本給だって年齢別になっているわけだから率を掛ければそれなりの傾斜配分になる。そこに制度設計の段階で管理職手当を盛り込んだということは、その期間内にいろいろな問題が生じてもやむを得ないという考え方があったはずである。みんなが納得できる数字の取り方はあると思うが、最後にその努力をしないで安易に管理職手当に原資を求めたということがあったのではないかと思う。あったのであれば見直すのが当然であり、23年度に数値的に増減があつて、他の財源を持っていくことについては何ら問題ないと思う。管理職手当をどういうものだと思っているのか。私は非常に重要な職責を担うための財源だと思っており、活力再生プラン、新タッグと言っている以上は、本来はこの部分は外して考えるべきものを当時、窮余の策でやったと思うという話だったが、今後大いに見直すべき事柄だと思うがいかがか。

田中課長

職員の給料に求めようとする部分についてのみ申し上げますと、当時組合とそういう約束事を交わしたということを経済優先としないといけないと思っている。給料についてはそういうことである。他の財源云々については、申し上げる立場にない。

柴 田

管理職手当の削減の部分を組合と合意したということか。そうではなく、基本給の削減幅については組合と同意したが、管理職手当の部分については、組合と同意して実施したということではないかと思うがいかがか。

田中課長

基本給の部分はそのとおりであるが、残りの部分をどうするのかという議論である。そこを他の財源に求めるのかどうかということをやられているのか。

柴 田

結果的に管理職手当に求めたわけである。それを今総務部長、総務課長が、これは本当にやむにやまれぬ問題として23年度も粛々とやるという姿勢を取るのかということを確認したい。

山崎部長

この活力再生プランについては、今どういう計画にするのかということではなく、今ある計画を粛々と進めていく中での22年度の実績としてこういう結果になったということである。この計画は23年度までということの中の位置づけで、それがあっていたか間違っていたか、好ましいものであったかなかったかというのは言葉に出せない部分もあるが、我々異動してきた人間、ほかの現場でも異動があつたわけだが、その計画をきちんとやり遂げるということによって理解していると思っている。本当によかったのか、だったらもっと早い段階でフォローアップして計画の変更をどんどんしていくべきだったのではないかという意見については、確かにフォローアップが十分でなかった部分もあるというふうには改めて認識しているところだが、今ある計画を進めていくということで、今度新新タッグをつくるかどうかは検討中だが、もしつくとすれば、みんなが

柴 田	納得できる、理解できる計画ということに配慮したいと考えている。 単に財源が認められなかったから、本来はそういうもので手当すべきではなかったかもしれないが、当時はその財源しか見当たらなかったと。本来は、このプランの趣旨からして管理職手当をその財源に充てるというのは間違っていたのかもしれないが、窮余の策としてやむを得ずこれを導入しつじつまを数字的に合わせたということによいか。23 年度で一度終わるということで確認したい。
高橋部次長	その当時は若い人、年輩といった中でいろいろと議論があったと聞いている。その中で基本的に生活保護以前のタッグのほうでどうなのかということで、管理職手当を 35%カットする、それと期末・勤勉手当の役職加算、管理職の位によって率が違うが、それも凍結しようというのがタッグで計画した部分である。その後に生活保護の問題があつてさらにどうするのかということで、管理職手当の削減をさらにふやしましょう、期末手当を組合員の皆さんに 0.05 月分お願いしたい、役職加算を前段は若干下げたが凍結しようということで、どこに求めたかということでは、要は管理職の部分に求めたということである。それはあくまでも若い人につけを回さない方向で考えたいということで、その当時十分議論してここしかないと判断したということである。
柴 田	今言っている議論の中には大変な問題をはらんでいる。若い職員に負担をかけないためだったら管理職手当を 35%もしくはそれ以上削減することについて、私は大問題があると思う。これは削減すべきような手当ではないと思っているが、実は当初から管理職手当を削減する、要するに若手職員に負担を与えないために削減し得るものだという認識が当局にあったということは、管理職手当そのものが実は本当に必要なか必要でないのかという議論にまで発展する大変大きな問題であることをはっきりここで申し上げたい。うかつに管理職手当に手をつけるということが今後こういう活力再生などとうたったプランに盛り込まれること自体、特に若手職員との均衡をしっかりと守るために最初に手をつけるのが管理職手当だとしたら、管理職手当そのものの存在意義が疑われるということを指摘したい。最初から削ることができるような手当だったら、役職加算までいかなくても基本給を削らなくとも 100%、200%削ればいいが、そうではないと思う。それなりの目的があるものなのにそれに最初から手をつけたということを全く問題視していないから指摘しているがいかにか。
委 員 長	1 億 7,900 万円を生み出すための策をいろいろと答弁いただいているが、柴田委員は、管理職手当に手をつけるという部分で納得がいかないようなので、その部分は、本会議の一般質問で質問してもらいたい。他に質疑はあるか。
井 上	P70、土地開発公社の関係で、ここに書いてある年度目標は 5 区画ということだが、なかなかそのとおりいっていないという表現だった。今実際はどういうような残数になっているのか。5 区画を売るという中で、広報にチラシを入れたができなかった。第 4 四半期の実績のところに、23 年度分の分譲価格を見直すと記載されているが、抜本的な見直しをしていかなければ売れないと思う。その辺の見直しは十分行われたのか。どこまで売れたら、残区画が 26 年度末までに余り売れなかった場合、残った分についてはすべて公金で買い取るという姿勢なのか伺う。売れなかった場合の責任はだれもとらないということなのか。
景由副主幹	せせらぎに限ると残り 27 区画で、ことしに入ってから 2 区画販売予定である。22 年度においては、せせらぎについては 1 区画のみの販売で終わってしまった

が、中央工業団地を1区画販売している。それとこういう用地だったがその後市で買い取る予定がなくなった特定土地というものがあるが、その特定土地8,920平米を民間との交渉により1,200万円で販売している。計画のプロパー用地5区画には達しなかったが、その他の土地で販売促進を行わせていただいているところである。25年度末の解散までに市が先行取得依頼した公有用地については、すべて買い取りを完了する予定で今計画しており、残りは、プロパー用地、せせらぎ分譲地と滝の川の中央工業団地が残ることになるが、こちらについては、土地開発公社のプロパー用地なので、土地開発公社が独自に解散までは販売していくことになる。販売方法について幾つか検討しているが、インターネットを活用するとか、その辺のことも検討しつつ進めていきたい。25年度末に残った場合には、三セク債を活用させていただくことになる。今市から土地開発公社に10億円ほど短期貸付金を貸付している。これを少しでも軽減するために、土地開発公社としては土地を売っていくことになるが、今の状況では完売は困難だろうと考えている。三セク債は、市が貸し付けたものを返して要らないといった額について一時的に借りられるというものなので、今のままでいけば10億円ほど三セク債を借りなければならなくなる。それを10年で償還していくが、土地については、債務免除をするかわりに土地開発公社から入ってくるので、それを継続的に市が売っていくことになる。その売れたものについては、三セク債の償還に充てていくことになるので、すべてを公金で賄うということではない。残る土地の時価は短期貸付金の半額くらいしかないと思うが、それについては極力売って公金を使わずに土地の販売益で返していきたい。23年度の価格の見直しについては、21年度決算から土地開発公社は時価評価をなささいということで時価評価に変えており、そのときからその年の固定資産税評価額を基準として販売価格を大幅に値下げしている。その流れで23年度においても、23年4月1日から23年度の固定資産税評価額は2%ほど下がっているので、それに連動して販売価格を値下げして販売を継続している。その効果もあって、今年度は2区画販売予定ということになっている。

井 上

この再生プランで大きな部分でどういうふうに政策的に持っていくのかということがある。最終的には市長の判断になると思うが、せせらぎ団地をつくった当時は、どんどん売れた時代だった。最終的に三セク債で10億円くらい借りなければならぬということであれば、思い切った価格の見直しの中で、大々的なキャンペーンを組むべきである。ただ今までに買った人との格差などいろんな問題がある。その辺の大胆な見直しをして売れるものは徹底的に売ってしまっただろうか。工業団地のほうも含めて見直しして大分安くなったということだが、どれくらいになっているのか伺う。

景由副主幹

去年は310万円ほどだった土地が290万円台に下がっている。固定資産税評価額に連動してということなので、大幅な値下げということにはつながっていないがそういった価格になっている。工業団地については、東側に1区画残っているが、そこを切り売りして1区画1,900平米ほど販売し、残りの1万平米くらいが残っている状態である。西側は、カナモトさんに買っていた以降は、1区画も売れていない状況で、こちらも価格は評価額と同一の価格で販売している。

委員 長
渡 邊

他に質疑はあるか。

公債費の負担ということで低金利へ借りかえ、起債の償還をしていることはわ

かるが、一般財源のほうに大きく食い込んできて比率が高くなることを財政当局も危惧していると思う。起債の償還を含めて低金利の借りかえだけでこのままずっと続いていくのかどうなのか。いろんな建物を建てれば出てくる部分で、最終的に償還のピーク時にはどれくらいの償還額になっていくのか、その年度がいつごろになるのかというのはわかっていると思うので、それに向けてどういうふうに公債費の比率を下げていくのか考えを伺う。

景由副主幹

低利への借りかえというのは、過去の高かった時代のを借りかえたということで、現在4%以上の起債はない状態になっている。その継続効果というのが、ここに記載している価格ということなので、今後も低利に借りかえていくということではない。償還は平成14年がピークで、その後は下がってきている状況である。今回は市立病院があるので、全体で見ると市立病院の償還が平準化される26年、27年がピークになると思うが、それでも14年のレベルには達せず、その後は下がっていくという見込みである。

渡 邊

公債費比率のボーダーライン、一つの目安という部分があるが、これを低くするためにタッグ計画を含めていろんな節減の努力をしているが、そういう中で大きい事業が政策的な部分で入ってくる。そういう部分も加味しながら公債費比率の負担が今以上に下がる努力をもう少し市民にもわかるような説明をしたらいいと思うがいかがか。

景由副主幹

市民への説明というのは不足していると思うので、その辺についてはわかりやすく説明していきたいと思う。起債についても交付税バックという部分がかなり減ってきているので、その辺も留意しながら今後起債発行をしていきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。

(3) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プラン平成 22 年度実績報告について

松澤課長

総務部の4課から報告させていただく。総務課、企画課、財政課、行政経営課の順で説明させていただく。

田中課長

(別紙資料に基づき説明する。)

中島課長

(別紙資料に基づき説明する。)

高橋課長

(別紙資料に基づき説明する。)

松澤課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 東日本大震災被災地支援活動について

田中課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

清水委員外議員

震災対策というのは、毎日がタイムリーなことなので、これを終えての前田市長の考え方、これからの方針を今の時点で伺いたい。

委 員 長

今清水委員外議員から質疑があったが、委員の皆さんはいかがか。

柴 田

6月議会の段階で、公明党議員団から今後の東日本大震災に係る支援についてということで質問が出た折に、前田市長は、今回の震災の支援については、今後長期にわたって続けていかなければいけないと答弁していたはずなので、それ以上のものでもそれ以下のものでもないと思う。今すぐにそのことをここで求める必要はないと思う。

委員長 清水委員外議員からあった質疑について、委員会としては認めないということ
でよいか。(よし) 一たん休憩する。

休 憩 15:12

再 開 15:16

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。他に質疑はあるか。(なし) (4) について
は報告済みとする。(5) について説明願う。

(5) 平成 23 年度滝川市水防総合訓練の概要について

橋本副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺 空知川、石狩川の堤防が切れるというふうに想定したときの訓練としての避難
場所について、先ほど川の科学館と言われた。今回 5 日間くらい被災地の視察
をしてきたが、一般的なそれぞれの都市の避難場所ということでは、あのとき
に堤防の近くの避難場所に避難したと似ているのではないかと。堤防近くの
防災会館に保育所の子供たちが逃げて犠牲になった事例もある。私も視察して
きたがその点については大変反省していた。川の科学館は立派でいいが、堤防
が切れた近くに避難場所という考えが果たしていいのか。もう少し山側にする
とかといったことを検討していただきたい方がいいか。

橋本副主幹 水害だとすれば高台となるので坂の上、さらには東滝川なら水がつかないエリ
アとか、滝川高校くらいまで行かなければいけないということもある。今回の
避難訓練についてはあくまでも想定で、扇町の住民の皆さんは、避難するとす
ればまずは扇町コミュニティセンターになる。扇町コミュニティセンターでさ
らに浸水の恐れがあれば坂の上に上がっていただくことになる。そういったこ
とも考えながら、まず 1 次避難としては扇町コミュニティセンターとか開西会
館などに集まっていただき、さらに危険ということであれば本来なら高台に行
くことになる。高台の避難所で訓練すれば一番いいが、そうすると水難のいろ
んな部分の訓練がセットでできなくなることもあり、川の科学館を高台の避難
所と想定し、当然シナリオでも本来はここは避難所ではない。通常の避難所は
第二小学校など高台の避難所になるということもシナリオに入れながら実施し
ていただくことで理解いただきたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (5) については報告済みとする (6) について説
明願う。

(6) 新総合計画の策定について

居林参事 新総合計画の策定については、私と企画課が事務担当で進めさせていただくが、
経過について説明させていただく。滝川市の総合計画は、平成 13 年度から 22
年度までの計画であり、本来だと 23 年度から新基本構想、新基本計画がスター
トしていなければならない。地方分権等による地方自治法の改正の動きがあり、
これまで市町村は、議会の議決を経て基本構想を定め、それに即して計画的な
行政運営を行わなければならないとされていたが、その義務づけが廃止される
ということで、その動きを見て従来の計画を延長し、1 年おくれで新しい総合
計画を策定しようと考えたところである。地方自治法の改正はことし 5 月にさ
れ義務づけはなくなったが、前田市長は、新しい総合計画を策定し、しっかり
行政運営を行うと明言しており、時間は余りないが 24 年度からスタートする新
しい総合計画について、市民の皆さんの意見をいただき、議会に審議いただく
中で計画をまとめていきたいと考えているのでよろしくお願いします。詳細につ

柳副主幹 委員 長 渡 辺

柳副主幹

渡 辺

柳副主幹

渡 辺

柳副主幹

渡 辺

柳副主幹

委員 長

里村主事 委員 長

委員 長

河野部次長 委員 長 柴 田

いては、柳副主幹より説明する。
(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。
市民会議のメンバーについて説明があったが、団体や公募は1人もいなかった
ということによいか。

団体等の関係については、先ほどのスケジュールの中でも説明したが、まちづ
くり懇談会では、今回は各団体との意見交換ということで進めていきたいと考
えており、そういう中でいろいろな団体の意見を反映させていきたい。3月に
公募を行っており、記載されている高橋さんと寺崎さんは、みずから手を挙げ
ていただいて参会いただいている。そのほかに市内各分野で活躍されている方
にお願いして委員になっていただいたということである。

高橋さんと寺崎さんの出身団体、あるいはそれ以外のところでわかる団体があ
れば伺う。

今回委員については、従来のような各団体の推薦や団体代表の方に充て職でお
願いしたということではなく、各分野、各年代で活躍されている方というこ
とで個人を対象に選んでいる。

まちづくり懇談会に集まるメンバーについて、1会場10名程度では問題だと思
う。一般市民を対象に全家庭などといったことでのアンケートのようなもの
を行わないのか伺う。

10月半ばくらいから11月いっぱいまで行うまちづくり懇談会の中で、総合計
画の中にある基本構想の案や基本計画に位置づける具体的な取り組みの方向を
その場で説明していこうと思っているが、各団体の方々と日程を調整しながら
懇談会を開催していろんな意見を集めていきたい。昨年度7月に行ったのは、
従来のまちづくり懇談会のような形でやっていた町内会連合会の協力を得たや
り方だったが、今回想定しているのは各団体との懇談会という形で進めてい
こうと考えている。

まちづくり懇談会やその団体の懇談会で意見を聴取するのはいいが、そのフィ
ードバックをどのようにするのか。その辺の計画について伺う。

12月初めに基本構想案の広報掲載やパブリックコメントの期間も設けている
ので、そういう中で広く意見を聞く場を設定したいと思う。

他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(8)について説
明願う。

(8) JICA農村振興研修員の来滝について
(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。所
管入れかえのため休憩する。再開は15時50分とする。

休 憩 15:40
再 開 15:50

休憩前に引き続き会議を再開する。(9)について説明願う。

(9) 新滝川市活力再生プラン平成22年度実績報告について
(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① P18、温水プールの民間移管の関係で、老朽化等で最終的に来年度提案型公
募ということ考えているとのことだった。今後こういった社会教育施設が同

様に老朽化したときに、こういった手法を引き続き取る考えがあるのか伺う。

② 温水プールの設置目的は、市民の健康増進などいろんな目的があると思うが、学校教育の場における補完施設としての意味合いもある。それを民間に任せるのだから、今後それらが順調に推移するための担保を取る必要があると思う。そういったことについて、民間に無償譲渡後もそういった必要な事業を円滑に進めることができる体制を構築した上での民間への無償譲渡なのかを伺う。

教 育 長

① 温水プールを初め、教育委員会は社会教育施設を数多く所管している。教育委員会の率直な印象からいけば、ようやく学校施設の耐震改修等が始まり、これから社会教育施設のほうにいくのかと思っている。そういう意味ではこれからは老朽化を迎えた社会教育施設が多く、何らかの対応をしていかなければならないと思っている。ただ温水プールのような手法を取るのかどうかということについては、そこの施設を仮に指定管理にしていくのか、民間に移管していくのか、大きなポイントになるのはその施設に収入があるのかどうかということがある。例えば図書館のように収入が全くない施設と温水プールのように年間1,000万円ほどの収入があるところ、総合福祉センターも貸し館収入があるようなところとのバランスというものも考えていかなければならないと思っているので、その施設の特徴から、直営でいくのか、指定管理がいいのか、委託にするのか、民間譲渡、貸与にするのかという検討をこれからも進めていきたいということで、必ずしも今回のような提案型の公募方式を全部採用していくという考えには現在のところは至っていない。

② プールは教育施設として使っている。現状夏休みの期間を外してプール授業をやると、ほとんどの学校が集中することになるので、温水プールだけでは足りずに東栄小学校のプールを活用している実態もある。私としては海のない滝川だが、水泳授業はきちんと確保したいと思っているので、今後も授業等で使う場合については、きちんとそのことが担保できる方法を取るべきだと思っている。

柴 田

各地の民間によって運営されているプールは、ほとんどが会員制によるものである。会員制のものと市民プールには、思想的にお互い相容れないくらいの考え方の相違がある。市民プールというのは、そういうくくりがない形で、すべての市民をそのプールに受け入れていくのが本来の趣旨だと思う。民間のプールは、経営あるいは維持を目的としているので、多くの人をくくった上で、そのプールの経営を考えられるということだと思う。これを移管する云々というよりも、会員を募って運営を行う今後の民間運営のプールにおいて、教育機能の部分は他のプールを含めて担保するとのことだが、市民プールとしての部分についても同様に他の部分を確保して担保するということなのか伺う。

教 育 長

現在公募条件の精査を行っているが、その中では当然学校教育だけではなく、一般の方の利用というものも担保したいということで制度設計をしている。

柴 田

会員制のプールというのは会員を優先するから、優先性が生まれてその会員になろうとするもので、皆さんが民間プールを求めるとのことである。そこに市民プールの思想も植え込んでほしいというときに、民間として本当にそれが受け入れられる考え方なのか。具体的にどうやれば会員で囲った時間帯以外の部分に一般市民を誘導できるのかといったことも含めて指導した上での民間移管だということで理解してよいか。

竹谷課長

今計画している中身は、9コースあるうちの1、2コースについては市民や学

柴 田

校プール授業であけて確保するという事で考えている。残った7コースは、会員制などを優先するようなコースにするという形で考えている。
今まで9コースで、そのうちの2コースをそういったことの用途にきちんと担保するという事だが、9コースで運営していたものを2コースでやろうとするわけなので市民プールとしての条件が厳しくなる。先ほど言っていたような東栄小学校のプールも借りる、ほかのプールも有効に利用するといっても条件的にトータルの市民プールの枠が狭まっているにもかかわらず、市民プールの機能を担保するというのが本当に言えるのか。民間プールにおける会員制の重みはかなり大きいものだと思うので、7コースを確保しないと運営していけないということの前提であり、だから残ったのが2コースだと思う。市民が要望しているのが例えば5コースなら、その要望にこたえられるのであれば5コースを確保してもらったほうがいいが、今回の民間移行で間違いなく7コースが民間の会員制に食われて残りは2コースになってしまう。このことについて、この公募条件をしっかりと中身を吟味した上で、そういった市民プールの機能確保に向けた考えを今後まとめていただきたい。要望とする。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(9)については報告済みとする。(10)について説明願う。

(10)「いじめに関する実態調査」について

吉川課長
委員長
渡 辺

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① 本日の新聞にもあったが、全国、全道ではいじめがふえているということだったが、それに対して滝川では減っているので大変いいことだと思う。係としてはパーセントの率ではなく数字としては結構多いということがあったが、教育委員会としてどんな対策をしようと考えているのか。ただアンケートをとっただけでは何にもならないと思うので、その辺についての考えを伺う。

② 実名把握は大変いいことかもしれない。把握しただけではなく、実際に学級や学校でいじめを解決したというような例があれば伺いたい。

吉川課長

① いじめの件数が減っているということだけで評価をしていない。1つずつのいじめの認知に至るまでは、教職員は日常的にも子供たちをいろいろときめ細かく見ているが、未然防止が一番大事なので、教師あるいは担任が抱え込むのではなく、現在滝川市としても力を入れている学びサポーター、スクールカウンセラー、いろんな方の持っている情報を持ち合って、気になる子やいじめとして訴えを挙げた子が今どういう学校生活を送っているのかということを経共有して各学校で取り組んでいるところである。いじめを早期に発見して長期化にならないように、発見後は教師の指導グループがきちんと対応している。いじめを認知した後は、保護者にもいじめの内容をきちんと伝えて家庭での取り組みの協力もお願いするといったことで取り組んでおり、いじめ問題を根絶できるように指導体制をとっているところである。

② 本日の新聞でも北海道全体としていじめの件数のうち解決した例も90%程度あるというような記事が載っていた。本市の場合は22年度はいじめの認知報告は小中学校全体で22件あったが、解決率は91.2%となっている。2件ほど解決していないというのは、友人関係のことで加害者が特定できないという場合も中にはあった。それだけ大勢という見方もできると思うが、特定できない加害者がある場合、それから1対1であれば謝罪をして仲直りをしようとい

うこともあるが、複数の加害者がいる場合は、なかなかクリーンに解決といかないこともあり、解決率は 100%にはなっていない。継続して指導している状況である。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (10) については報告済みとする。(11) について説明願う。

(11)「音楽教育を活用した教員の授業実践力向上プロジェクト」事業について(別紙資料に基づき説明する。)

吉川課長

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (11) については報告済みとする。

2. その他について

委員長

道外視察について、希望があれば8月中に出していただきたいと思っている。ちなみに経済建設常任委員会は10月17日～20日ということで、日程だけでも決めてしまいたいがか。 (よし) 一たん休憩する。

休 憩 16:30

再 開 16:35

休憩前に引き続き会議を再開する。議長の日程等も勘案して11月7日～10日としたいがよい。 (よし) 視察項目について希望があれば事務局までお知らせ願う。

次に申し上げにくいだが、会議の時間にきちんと来ない委員がいることでの批判がある。都合がある場合は必ず事前に事務局に報告していただきたい。

他に委員からあるか。(なし) 事務局からあるか。(なし)

3. 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は、8月23日火曜日、15時から開催する。案内文書は省略するので承知おき願う。以上をもって第5回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 16:38